

区分		市内の感染状況		
		①市内未発定期（市外発生）	②市内発生早期	③市内感染拡大期
状況		「保健所が感染の疑いを判断する基準」※1のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認されていない状況又は基準のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認されたが、その者について保健所が感染の疑いがないと判断※2した状況	「保健所が感染の疑いを判断する基準」※1のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に確認され、その者について保健所が感染の疑いがないと判断※2していない状況	「感染の疑いを保健所が判断する基準」※1のいずれかに該当する者が市内在住者又は在勤者に多数確認され、疫学調査の実施が困難となっている状況
イベント実施	市民のみを対象	通常実施	次のいずれかに該当する場合を除き、イベントは中止又は延期 ・全てのイベント参加者が「感染の疑いを保健所が判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合 ・滞在時間が30分未満で他のイベント参加者との間に距離を2m以上取ることができる場合（リスク分類C）	全てのイベントを中止又は延期
	市外の方も対象	通常実施 （リスク分類 A 又は B の場合、市外の方は要マスク使用）		
施設利用	市民のみが利用	利用可能	次のいずれかに該当する場合を除き、施設を利用中止 ・全ての利用者が「感染の疑いを保健所が判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合 ・滞在時間が30分未満で他の利用者との間に距離を2m以上取ることができる施設を利用する場合（リスク分類C）	全ての施設を利用中止
	市外の方も利用	利用可能 （リスク分類 A 又は B の場合、市外の方は要マスク使用）		
感染予防策		市外の方が利用する施設は、マニュアルに基づき実施	マニュアルに基づき実施	マニュアルに基づき実施

※表中の「リスク分類」は感染予防の取組における建造物等のリスク分類を指す。

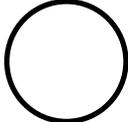
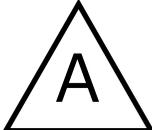
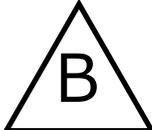
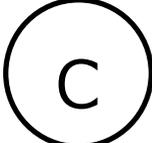
保健所が感染の疑いを判断する基準※1

- ①「発熱（37.5 度以上）又は呼吸器症状」かつ「新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある」
- ②「発熱（37.5 度以上）」かつ「呼吸器症状」かつ
「発症から 2 週間以内に、流行地域に渡航若しくは居住していた又は流行地域に渡航若しくは居住していた者と濃厚接触歴がある」
- ③「発熱（37.5 度以上）」かつ「呼吸器症状」かつ「入院を要する肺炎が疑われる」
- ④「医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う」

保健所が感染の疑いがないと判断する時点※2

- ①新型コロナウイルス感染者の行動履歴から保健所が把握した人（濃厚接触者）は、感染者と最終接触した日の翌日から 14 日間の健康観察期間が経過した時点
- ②帰国者・接触者相談センターや帰国者・接触者外来から PCR 検査の対象となった人は、陰性の結果が出た時点（結果が出るまでは自宅待機）

新型コロナウイルス感染症に係るイベント実施、施設利用等の対応方針（暫定版）

感染状況 利用者等	①市内未発生期	②市内発生早期	③市内感染拡大期
市民		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">   </div>	
市外の方	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  要マスク </div> <div style="text-align: center;">  要マスク </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">  </div> </div> </div>	

- ・表中のA, B, C, Dは、感染予防の取組における建造物等のリスク分類
- ・破線内は、**全ての利用者等が「保健所が感染の疑いを判断する基準」のいずれにも該当していないと類推される場合に限り利用等が可能**